

令和4年8月5日10時30分
近畿地方整備局
福井河川国道事務所

一般国道8号(①越前市白崎交差点から敦賀市余座交差点まで②越前市白崎交差点から敦賀市新港口交差点まで)の通行規制について(第1報)

一般国道8号南越前町大谷地先において斜面崩落が発生したため、下記の区間で通行規制を実施いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

規制区間、規制内容及び規制開始等は以下のとおりです。

- 規制区間 一般国道8号 ①越前市白崎交差点から敦賀市余座交差点まで
②越前市白崎交差点から敦賀市新港口交差点まで

○規制内容 全面通行止め

○解除予定 現時点では見込みがたっていません。

※今後の気象情報、道路情報にご注意ください。

道路を利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い>

<配布場所> 福井県政記者クラブ

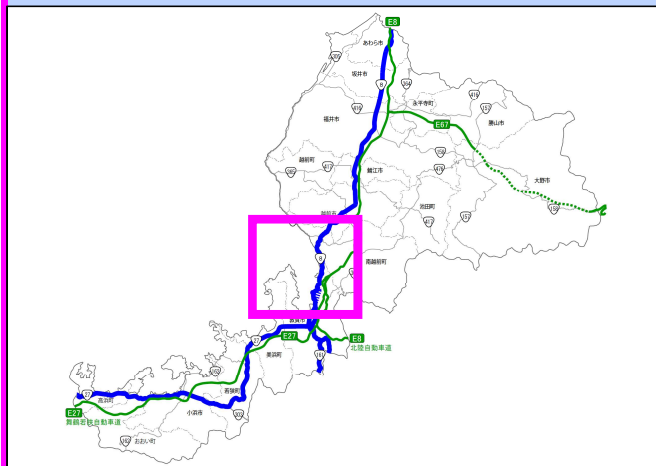
<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長(管理) おおにし 大西 けんいち 健一(内線206)

道路管理課長 かみたに 神谷 たけし 毅 (内線431)

TEL:0776-35-2661(代表)

国道8号 通行規制 越前市白崎交差点～敦賀市余座交差点 越前市白崎交差点～敦賀市新港口交差点



えちぜんししらすきこうさてん
434.6kp 越前市白崎交差点

えちぜんししらすきこうさてん
434.6kp 越前市白崎交差点

今回規制区間
規制延長 L=26.8km

今回規制区間
規制延長 L=29.5km

つるがししんみなとぐちこうさてん
461.4kp 敦賀市新港口交差点

つるがしよぎこうさてん
464.1kp 敦賀市余座交差点

